

令和6年度 第1回別海町公の施設に係る指定管理者選定委員会 結果

施設名	尾岱沼漁港コミュニティセンター
施設所在地	別海町尾岱沼港町2 3 2 番地 5
設置年度	平成1 4 年度
設置目的	地域の魅力、特性を生かしつつ都市等との交流を図り、もって地域観光、地場特産品の宣伝、流通及び情報の収集提供を通して、明るく住みよい豊かな漁村づくりのため設置。

指定管理者選択（内部）委員会審議結果		
候補者	住 所	別海町野付6 3 番地
	名 称	株式会社 別海町観光開発公社
	代表者	代表取締役 浦山 吉人
公募しない理由		建設当初から管理している株式会社別海町観光開発公社は、観光船を運航しており、当施設を含めた野付・尾岱沼エリアの観光客の流れを創り出しています。 また、当施設は観光船待合所、尾岱沼観光案内所としての機能を有しており、観光客や地元住民の交流の拠点となっている施設でもあることから、観光振興のノウハウを蓄積している現指定管理者である株式会社別海町観光開発公社が引き続き管理することが適当であると考えています。 このことから、「別海町公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」第5条第1項の「公募によらない指定管理者の候補者の選定等」に定める「町が出資している法人」に該当するため、公募しないことが妥当と考えます。
指定期間		5年間（令和7年4月1日から令和12年3月31日まで） 本施設は、観光案内の業務を有しているので、これまで蓄積してきたノウハウ等を活用し、継続的・効果的な施設運営を図る必要があることから、指定期間5年が妥当と考えます。

選定委員会意見	
候補者の適否	適当であると判断する。
指定期間	5年間が適当であると判断する。 （令和7年4月1日から令和12年3月31日まで）